

大網白里市污水適正処理構想

令和4年度

千葉県大網白里市

目 次

1. 構想見直しの趣旨	1
2. 構想見直しの手順	2
3. 基本事項の設定	3
4. 整備済み区域の確認	4
5. 整備・運営管理手法・整備計画の検討	6
6. 大網白里市污水適正処理構想	7

1. 構想見直しの趣旨

【汚水適正処理構想とは】

汚水適正処理構想とは、一般家庭、事業場等からの排水を処理する施設である公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽の整備予定区域及び整備計画を定めるもので、国及び千葉県の方針に基づき見直しを行っています。

今回、大網白里市では、平成 27 年度に策定した「汚水適正処理構想」を、

以下に示す方針等に基づき見直しを行い、原案を作成したところです。

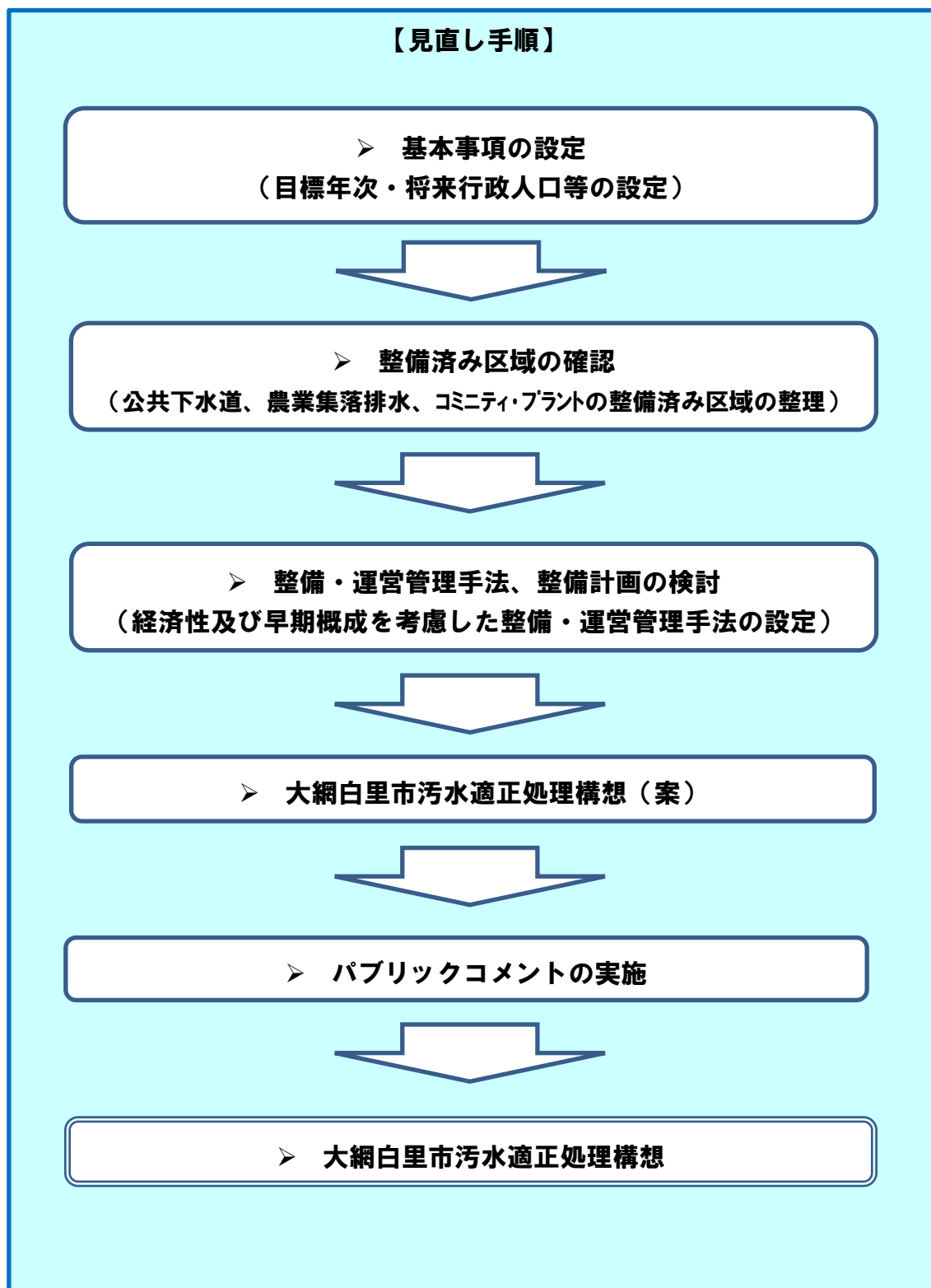
【構想見直し方針】

大網白里市汚水適正処理構想の見直しは、国（国土交通省、農林水産省、環境省）が示す「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル 平成 26 年 1 月」及び、これを受けて千葉県が作成した「全県域汚水適正処理構想見直し市町村作業マニュアル（案） 令和 4 年 3 月」に基づき実施しています。

【見直しの主なポイント】

今までの構想では、長期的な視点からの污水处理施設の整備手法の設定や時間軸の観点を盛り込んだ早期概成を考慮した整備手法の選定を実施しております。今回の見直しでは、これまでの計画を踏襲しつつ、下水道事業運営の効率化を推進するため、污水处理施設の統廃合について追加しております。

2. 構想見直しの手順



3. 基本事項の設定

(1) 目標年次

本構想の目標年次は、千葉県が示す基本方針に基づき、短期：令和 6 年、中期：令和 16 年、長期：令和 31 年としています。

(2) 将来行政人口

本構想の目標年次の行政人口は、大網白里市で作成している人口ビジョン値（＝大網白里市第 6 次総合計画値）を基本に目標年次の人口を算出しています。

表 3-1 大網白里市人口ビジョンが示す大網白里市将来行政人口

年次	大網白里市の行政人口
令和 2 年	49,108 人
令和 3 年	48,861 人
令和 6 年（補間値）	47,415 人⇒47,500 人
令和 7 年	47,150 人
令和 12 年	45,210 人
令和 16 年（補間値）	43,233 人⇒43,300 人
令和 17 年	42,738 人
令和 22 年	39,829 人
令和 27 年	36,778 人
令和 31 年（補間値）	34,419 人⇒34,500 人
令和 32 年	33,829 人

※「補間値」とは、統計等における基準年度以外の時期等で実数が存在しない箇所について、数学的处理（補間法）により推計した数値です。

4. 整備済み区域の確認

公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントによる集合処理の整備状況は、次の表 4-1 に示すとおりとなっています。

公共下水道は、未整備区域が約 165ha 残されており、その他の集合処理は整備が完了しています。（事業別区域は図 4-1 参照）

表 4-1 集合処理区域の整備状況

処理区名・地区名	事業	既存構想 区域 (ha)	R3 末 整備済区域 (ha)	R3 末 未整備区域 (ha)
大網白里処理区	公共下水道	689	524	165
小西・養安寺地区	農業集落排水	62	62	整備完了
南横川地区	農業集落排水	117	117	整備完了
弥幾野地区	コミュニティ・プラント	64	64	整備完了

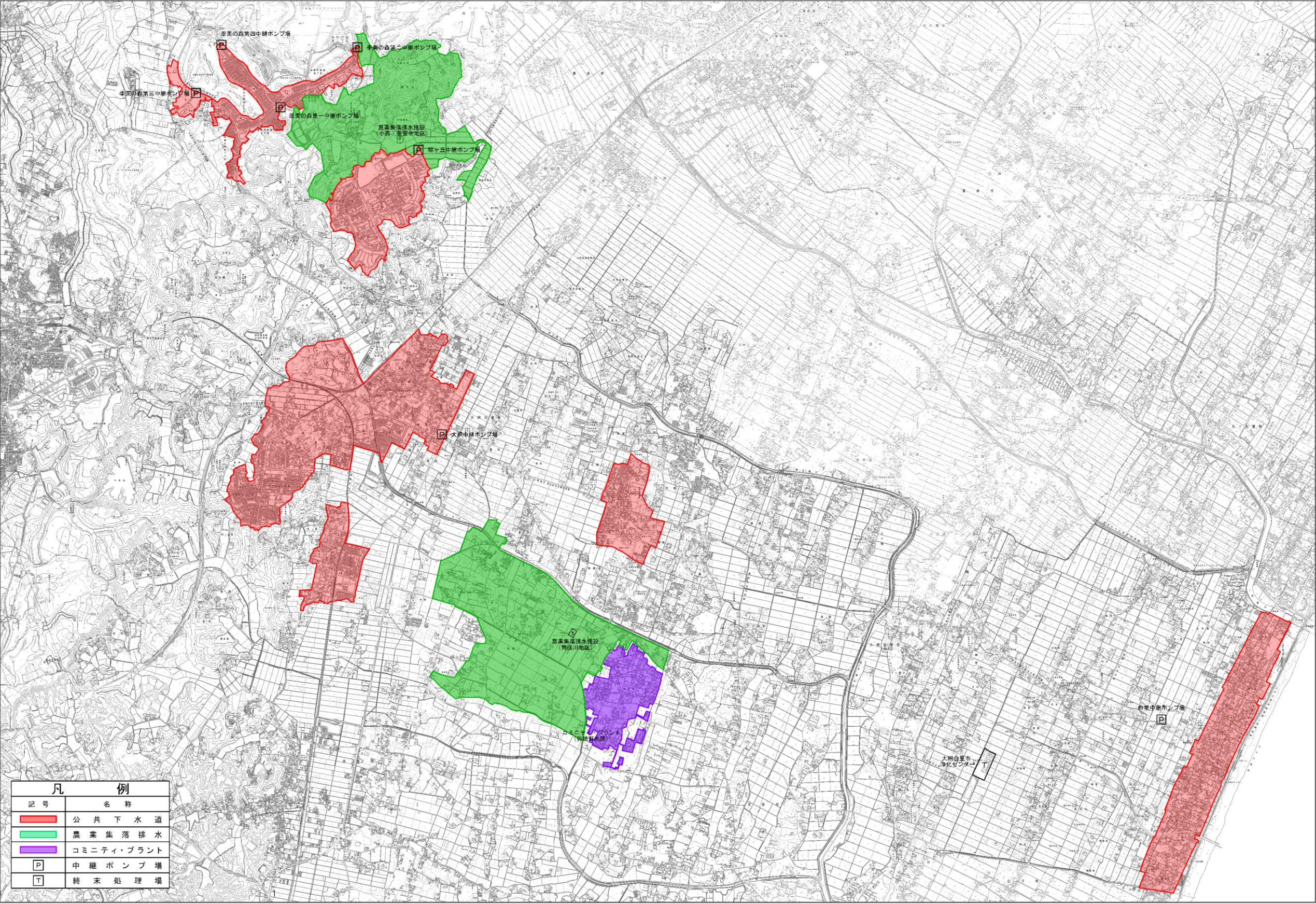


図 4-1 事業別の汚水処理整備区域図（短期：R3～R6）

5. 整備・運営管理手法、整備計画の検討
(経済性及び早期概成を考慮した整備手法・整備計画の設定)

【未整備区域の整備方針】

今回の構想見直しでは、各污水处理施設の整備及び維持管理に関する費用比較の結果と早期整備概成を踏まえ、污水处理施設未整備区域について、次のとおり整備方針を設定しています。

- 既構想の整備手法を継続し、事業計画区域外は合併処理浄化槽による整備とする。

【既整備区域の整備方針】

今回の構想見直しでは、効率的な污水处理施設の整備・運営管理にあたって、各施設の処理場設備の改築更新予定や維持管理状況等を踏まえて污水处理施設の事業間連携の検討を行い、次のとおり整備方針を設定しています。

- 今後、設備の改築更新を控えている農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設は公共下水道へ編入したほうが経済的に有利であるため、将来的に編入する方針とする。また、今後は編入における長所と短所をさらに精査し、効率性・公平性を考慮した事業運営を推進する。

【整備計画の考え方】

整備・運営管理手法を定めた整備計画は、次の考え方で案を作成しています。

- 農業集落排水施設、コミュニティ・プラント施設の公共下水道への編入に伴う課題や編入に要する建設費の平準化を考慮し、以下のように段階的に公共下水道への編入を行う方針とする。

短期 (R4～R6)		: 計画変更
中期 (R7～R16)	(R7～R9)	: 小西・養安寺地区 (農業集落排水) の整備
	(R9～R12)	: 南横川地区 (農業集落排水) の整備
	(R12～R16)	: 弥幾野地区 (コミュニティ・プラント) の整備

6. 大網白里市污水適正処理構想

以上の考え方で作成した「大網白里市污水適正処理構想」は、次の表 6-1 及び図 6-1 に示すとおりとなっています。本構想の主な事項は、次のとおりです。

- 農集集落排水区域、コミュニティ・プラント区域は、R7 年度以降段階的に公共下水道へ編入する方針とする。
- R5 年度以降は、管きよの整備を進めていくとともに、処理場・ポンプ場施設の老朽化対策や耐震化等、適正な維持管理を目標とする。

表 6-1 整備手法別計画諸元

項 目		処理区・地区名	単位	既存構想 (R16 年値)	今回構想		
					(R6 年値)	(R16 年値)	(R31 年値)
計画区域	公共下水道	大網白里処理区	ha	689	689		
	農業集落排水	小西・養安寺地区	ha	62	62		
	農業集落排水	南横川地区	ha	117	117		
	コミュニティ・プラント	弥幾野地区	ha	64	64		
	合併処理浄化槽	上記以外の地区	ha	4,876	4,876		
	計（行政面積）		ha	5,808	5,808		
計画人口	公共下水道	大網白里処理区	人	26,441	29,970	30,060	26,060
	農業集落排水	小西・養安寺地区	人	243	290	－	－
	農業集落排水	南横川地区	人	1,164	1,570	－	－
	コミュニティ・プラント	弥幾野地区	人	1,281	1,620	1,340	－
	合併処理浄化槽	上記以外の地区	人	14,871	14,050	11,900	8,440
	計（行政人口）		人	44,000	47,500	43,300	34,500

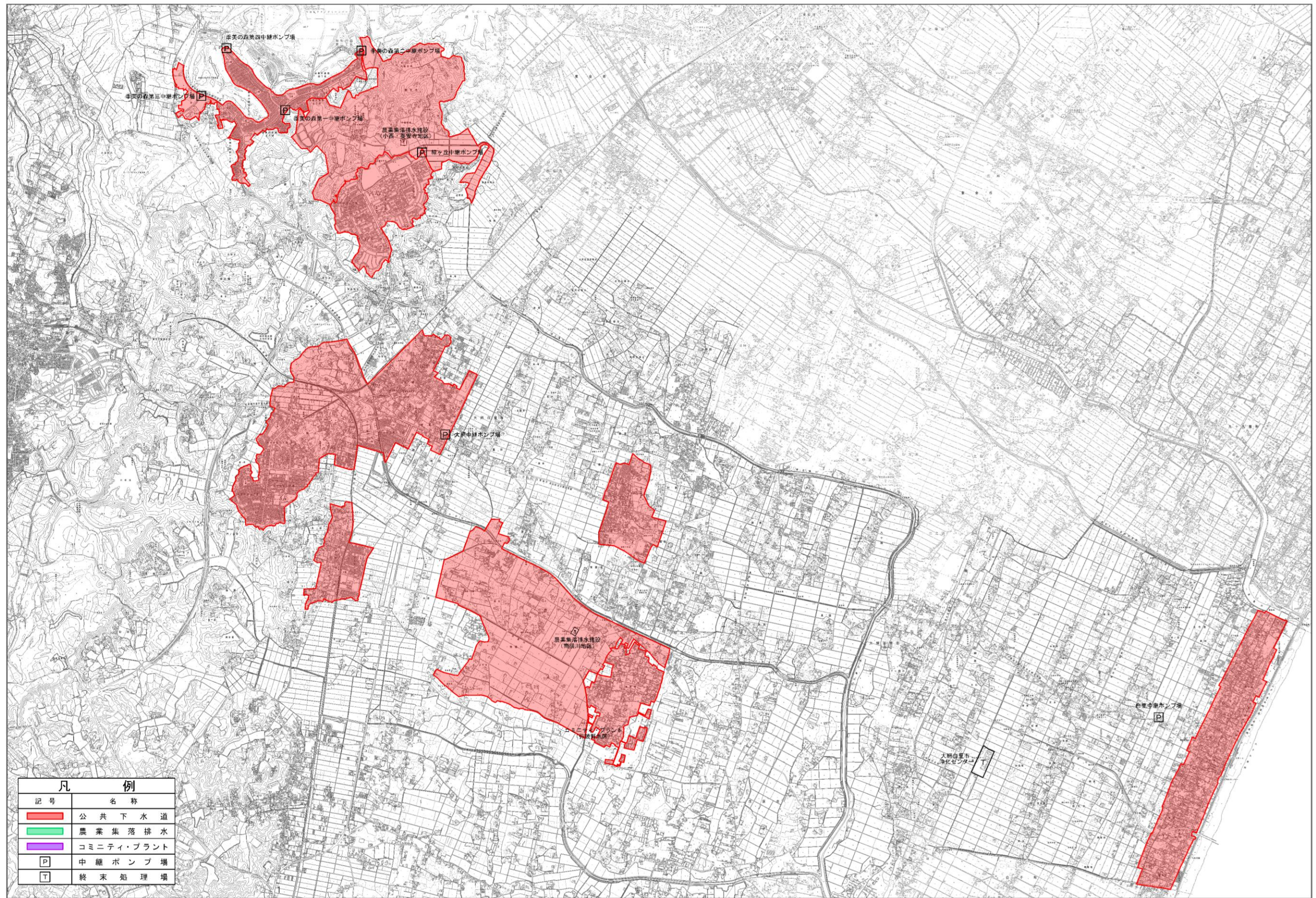


図 6-1 汚水処理整備区域図（中長期：R7～R31）